

○ 村民体育館

- ・平成30年3月に閉館予定。
- ・閉館後は小中学校の体育館を利用予定。

1. 場 所 影石33番地

2. 時 間 9:00～22:00

3. 使用料 下記表のとおり



施設の名称	時 間	金 額（税込）	
		村内居住者	村外居住者
体育館	9時から12時まで	0円	2,100円
	12時から17時まで	0円	3,150円
	17時から22時まで	0円	2,100円
備考	ただし、利益を伴う興行等の場合は、上記使用料と別途利用料を徴収する。		

4. 申請方法

- ・使用日の5日前までに申請書を下記の申請先に提出
- ・使用の申請についてはご相談下さい。

5. 申 請 先 西粟倉村教育委員会（電話 0868-79-2216）

6. 道 具 等

- (1) バレーボール 一式×2コート
- (2) フットサルゴール 一式 ※ 事前に協議が必要
- (3) バトミントン、テニス簡易ネット
- (4) バスケットゴール

7. 利用状況

- ・毎週金曜日 夜 体協バレーボール男子、女子
- ・毎週木曜日 夜 体協フットサル
- ・毎週火曜日 夜 バトミントン